栃木県知事 福田富一 様

栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会 委員長 髙橋 淑郎

## 意見書

令和6 (2024) 年8月5日付け医政第 477 号をもって諮問のありました地方独立行政法人栃木県立がんセンター(以下「県立がんセンター」という。)、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター(以下「県立リハビリテーションセンター」という。)及び地方独立行政法人栃木県立岡本台病院(以下「県立岡本台病院」という。)の令和5 (2023)年度における業務の実績に関する評価について、下記のとおり意見を述べます。

記

- 1 県立がんセンターの令和5 (2023) 年度における業務の実績に関する評価について令和5 (2023) 年度における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 2 県立リハビリテーションセンターの令和5 (2023) 年度における業務の実績に関する評価について

令和5 (2023) 年度における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。

3 県立岡本台病院の令和5 (2023) 年度における業務の実績に関する評価について 令和5 (2023) 年度における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と 認める。